

## 【経営資料】

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表（法定）

（単位：千円）

科 目	4年度	5年度
	(令和5年3月31日)	(令和6年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	15,947,717	15,786,129
(1) 現金	251,325	155,411
(2) 預金	13,228,884	13,303,683
系統預金	12,980,723	13,162,945
系統外預金	248,160	140,738
(3) 貸出金	2,525,132	2,382,259
(4) その他の信用事業資産	12,946	14,688
未収収益	11,199	11,266
その他の資産	1,746	3,422
(5) 貸倒引当金	△70,571	△69,913
2 共済事業資産	4,560	5,817
(1) 共済貸付金	—	—
(2) 共済未収利息	—	—
(3) その他の共済事業資産	4,560	5,817
(4) 貸倒引当金	—	—
3 経済事業資産	267,283	216,174
(1) 経済事業未収金	78,374	69,941
(2) 経済受託債権	30,337	16,914
(3) 棚卸資産	58,109	49,277
購買品	46,670	33,704
販売品	3,173	9,600
諸材料	1,167	1,747
その他の棚卸資産	7,097	4,224
(4) その他の経済事業資産	120,179	101,506
導入牛仮払金	109,862	91,876
その他の経済資産	10,316	9,630
(5) 貸倒引当金	△19,718	△21,465
4 雑資産	658,458	742,794
(1) 未収金	1,963,043	1,957,749
(2) その他雑資産	235,291	286,754
(3) 貸倒引当金	△1,539,877	△1,501,709
5 固定資産	245,255	240,897
(1) 有形固定資産	245,141	240,811
建物	585,994	578,114
機械装置	39,252	39,702
土地	202,351	202,351
リース資産	2,850	2,850
その他有形固定資産	162,816	162,192
減価償却累計額	△748,122	△744,400
(2) 無形固定資産	114	85
その他の無形固定資産	114	85
6 外部出資	795,753	795,873
(1) 外部出資	795,753	795,873
系統出資	630,144	630,144
系統外出資	165,609	165,729
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7 繰延税金資産	15,375	10,664
資産の部合計	17,934,405	17,798,352

(単位：千円)

科 目	4年度 (令和5年3月31日)	5年度 (令和6年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
1 信用事業負債	15,160,593	15,025,808
(1) 貯金	15,149,970	15,006,119
(2) その他の信用事業負債	10,623	19,688
未払費用	5,432	5,248
その他の負債	5,191	14,440
2 共済事業負債	42,509	41,809
(1) 共済借入金	—	—
(2) 共済資金	2,482	2,365
(3) 共済未払利息	—	—
(4) 未経過共済付加収入	38,962	38,192
(5) 共済未払費用	1,064	1,243
(6) その他の共済事業負債	—	—
3 経済事業負債	97,051	69,016
(1) 経済事業未払金	38,754	25,552
(2) 経済受託債務	16,940	9,270
(3) その他の経済事業負債	41,356	34,194
4 雑負債	1,707,404	1,672,489
(1) 未払法人税等	37,566	11,322
(2) リース債務	647	205
(3) 資産除去債務	14,138	14,138
(4) 未払金	1,465,494	1,458,607
(5) その他の負債	189,556	188,215
5 諸引当金	64,873	64,504
(1) 賞与引当金	5,609	9,049
(2) 退職給付引当金	54,612	50,803
(3) 役員退職慰労引当金	4,651	4,651
6 再評価に係る繰延税金負債	21,431	21,431
負債の部合計	17,093,862	16,895,059
( 純 資 産 の 部 )		
1 組合員資本	784,687	847,438
(1) 出資金	269,799	261,238
(2) 資本準備金	896	896
(3) 利益剰余金	524,494	594,421
利益準備金	107,300	117,300
その他利益剰余金	417,194	477,121
特別積立金	8,400	8,400
目的積立金	52,531	67,179
当期末処分剰余金	356,262	401,541
(うち当期剰余金)	43,201	69,927
(4) 処分未済持分	△10,502	△9,118
2 評価・換算差額等	55,854	55,854
(1) 土地再評価差額金	55,854	55,854
純資産の部合計	840,542	903,292
負債及び純資産の部合計	17,934,405	17,798,352

## 2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	4年度	5年度
	（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）	（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）
1 事業総利益	461,674	425,513
事業収益	851,496	775,459
事業費用	389,822	349,946
(1) 信用事業収益	123,653	113,515
資金運用収益	118,093	107,845
（うち預金利息）	60,874	60,552
（うち貸出金利息）	51,483	47,293
（うちその他受入利息）	5,735	—
役務取引等収益	3,491	3,478
その他経常収益	2,068	2,191
(2) 信用事業費用	3,438	12,462
資金調達費用	2,241	1,990
（うち貯金利息）	2,226	1,981
（うち給付補填備金繰入）	14	8
役務取引等費用	1,625	1,690
その他経常費用	△428	8,781
（うち貸倒引当金繰入額）	—	—
（うち貸倒引当金戻入益）	△9,732	△657
信用事業総利益	120,215	101,053
(3) 共済事業収益	254,023	244,510
共済付加収入	230,834	222,394
その他の収益	23,188	22,115
(4) 共済事業費用	20,878	21,626
共済推進費	2,667	2,060
その他の費用	18,210	19,565
（うち貸倒引当金繰入額）	—	—
（うち貸倒引当金戻入益）	—	—
共済事業総利益	233,144	222,884
(5) 購買事業収益	341,053	289,744
購買品供給高	326,303	269,178
購買手数料	2,411	4,371
修理サービス料	4,267	4,167
その他の収益	8,071	12,027
(6) 購買事業費用	264,472	225,808
購買品供給原価	254,074	204,748
購買品供給費	142	166
修理サービス費	12	5
その他の費用	10,242	20,888
（うち貸倒引当金繰入額）	1,825	6,389
（うち貸倒引当金戻入益）	—	—
購買事業総利益	76,580	63,935
(7) 販売事業収益	56,335	57,946
買取販売品販売高	25,459	21,034
販売手数料	26,642	27,925
その他の収益	4,233	8,986
(8) 販売事業費用	21,364	14,879
買取販売品販売原価	20,864	16,285
販売費	19	—
その他の費用	479	△1,406
（うち貸倒引当金繰入額）	—	—
（うち貸倒引当金戻入益）	△4,240	△4,641
販売事業総利益	34,971	43,067
(9) 保管事業収益	—	—
(10) 保管事業費用	285	263
保管事業総利益	△285	△263

科 目	4年度	5年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(11) 加工事業収益	690	651
(12) 加工事業費用	1,347	1,005
加工事業総利益	△657	△353
(13) 利用事業収益	3,861	3,167
(14) 利用事業費用	1,460	1,416
利用事業総利益	2,401	1,751
(15) 農業経営事業収益	8,157	8,447
(16) 農業経営事業費用	6,701	6,437
農業経営事業総利益	1,455	2,009
(17) その他事業収益	2,142	1,899
(18) その他事業費用	4,021	6,580
その他事業総利益	△1,879	4,681
(19) 指導事業収入	69,320	61,336
(20) 指導事業支出	73,592	65,226
指導事業収支差額	△1,879	△3,889
2 事業管理費	401,615	406,395
(1) 人件費	264,338	272,824
(2) 業務費	47,191	50,228
(3) 諸税負担金	28,051	28,994
(4) 施設費	58,187	51,346
(5) その他事業管理費	3,846	3,001
事業利益	60,058	19,118
3 事業外収益	16,689	28,396
(1) 受取雑利息	734	687
(2) 受取出資配当金	9,912	9,912
(3) 賃貸料	2,394	2,320
(4) 貸倒引当金戻入金	1,849	—
(5) 償却債権取立益	950	2,498
(6) 雑収入	847	12,978
4 事業外費用	12,358	1,164
(1) 寄付金	150	210
(2) 雑損失	12,208	954
(うち貸倒引当金繰入額)	—	49
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
経常利益	64,389	46,350
5 特別利益	62,546	41,723
(1) 固定資産処分益	1,189	2,265
(2) 貸倒引当金戻入金	4,037	38,217
(3) その他の特別利益	57,319	1,240
6 特別損失	65,302	90
(1) 固定資産処分損	1,729	90
(2) 減損損失	63,573	—
(3) 貸倒引当金繰入額	—	—
(4) その他の特別損失	—	—
税引前当期利益	61,632	87,984
法人税・住民税及び事業税	40,152	13,346
法人税等調整額	△21,721	4,710
法人税等合計	18,431	18,057
当期剰余金	43,201	69,927
当期首繰越剰余金	288,303	329,744
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	—	—
土地再評価差額金取崩額	23,328	—
目的積立金取崩額	1,429	1,869
当期末処分剰余金	356,262	401,541

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4年度		5年度	
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)		(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		61,632		87,984
減価償却費		12,861		6,181
減損損失		63,574		—
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△18,034		△37,078
賞与引当金の増減額(△は減少)		2,923		3,440
退職給付引当金の増減額(△は減少)		6,841		△3,809
その他引当金等の増減額(△は減少)		—		—
信用事業資金運用収益		△118,093		△107,846
信用事業資金調達費用		2,241		1,990
共済貸付金利息		—		—
共済借入金利息		—		—
受取雑利息及び受取出資配当金		△10,647		△10,600
支払雑利息		—		—
固定資産売却損益(△は益)		△1,189		△2,266
固定資産除去損		8,196		△2,128
外部出資関係損益(△は益)		—		—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減		△22,292		142,874
預金の純増(△)減		△900,000		△210,000
貯金の純増減(△)		△3,891		△143,851
信用事業借入金の純増減(△)		—		—
その他の信用事業資産の純増(△)減		716		△1,689
その他の信用事業負債の純増減(△)		2,746		9,151
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減		—		—
共済借入金の純増減(△)		—		—
共済資金の純増減(△)		△4,526		△117
未経過共済付加収入の純増減(△)		△3,518		△770
その他の共済事業資産の純増(△)減		1,010		△1,257
その他の共済事業負債の純増減(△)		△290		188
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		△12,097		8,434
経済受託債権の純増(△)減		2,834		13,423
棚卸資産の純増(△)減		6,091		8,832
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		13,001		△13,202
経済受託債務の純増減(△)		△2,757		△7,670
その他の経済事業資産の純増(△)減		△9,174		18,673
その他の経済事業負債の純増減(△)		1,165		△7,163
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減		874,089		△46,169
その他の負債の純増減(△)		21,352		△8,228
未払消費税等の増減額		—		—
信用事業資金運用による収入		118,224		107,904
信用事業資金調達による支出		△4,195		△2,187
共済貸付金利息による収入		—		—
共済借入金利息による支出		—		—
事業分量配当金の支払額		—		—
小 計		88,790		△196,955

## 【JAの概要】

科 目	4年度	5年度
	(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	10,647	10,600
雑利息の支払額	△7,044	△442
法人税等の支払額	△3,202	39,591
事業活動によるキャッシュ・フロー	89,191	△226,388
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	—
有価証券の売却による収入	—	—
補助金の受入による収入	—	—
固定資産の取得による支出	△18,545	△5,192
固定資産の売却による収入	4,636	7,763
外部出資による支出	△290	△120
外部出資の売却等による収入	3,739	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,460	2,450
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	1,624	8,297
出資の払戻しによる支出	△8,877	△16,858
持分の取得による支出	△5,166	3,952
持分の譲渡による支出	998	5,336
出資配当金の支払額	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,421	△7,177
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	67,310	△231,115
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,492,767	1,564,210
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,564,210	1,333,095

## 4. 注記表（法定）

区分	4年度	5年度
<p>(1)重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)その他有価証券 ①市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（数量管理品）については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（売価管理品）については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（農機・自動車）については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(4) 販売品については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(5) 諸材料については先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）より評価しています。</p> <p>(6) その他の棚卸資産については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融</p>	<p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)その他有価証券 ①市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（数量管理品）については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（売価管理品）については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（農機・自動車）については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(4) 販売品については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(5) 諸材料については先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）より評価しています。</p> <p>(6) その他の棚卸資産については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融</p>

資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

また、共済事業における不祥事件に関連する貸倒引当金計上額の算定にあたっては、未収金又はその他雑資産に計上した被害額から、回収可能見込額を控除した金額によっています。

(追加情報)

回収可能見込額について

回収可能見込額の算定にあたっては、業務上横領を行った元職員及び家族名義の共済契約に基づく共済金等、貯金、不動産、身元保証保険等を現時点で当組合が把握可能な情報に基づき検討を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益

資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

また、共済事業における不祥事件に関連する貸倒引当金計上額の算定にあたっては、未収金又はその他雑資産に計上した被害額から、回収可能見込額を控除した金額によっています。

(追加情報)

回収可能見込額について

回収可能見込額の算定にあたっては、業務上横領を行った元職員及び家族名義の共済契約に基づく共済金等、貯金、不動産、身元保証保険等を現時点で当組合が把握可能な情報に基づき検討を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益



	<p>を認識しております。</p> <p>⑤利用事業 共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥農業経営事業 家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦その他事業 組合員の委託に基づき、共同選別事業を行っており、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。 これにより、貸借対照表及び損益計算書の金額と注記表及び附属明細書に差が生じます。</p> <p>8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>(3)平成30事業年度に発覚した共済事業等の不祥</p>	<p>を認識しております。</p> <p>⑤利用事業 共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥農業経営事業 家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦その他事業 組合員の委託に基づき、共同選別事業を行っており、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。</p> <p>7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。 これにより、貸借対照表及び損益計算書の金額と注記表及び附属明細書に差が生じます。</p> <p>8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を控除した額を記載しております。</p> <p>(2)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>(3)平成30事業年度に発覚した共済事業等の不祥</p>
--	--	--

(2)会計上の見積りに  
関する注記

## 事件による会計処理

共済契約者への戸別訪問による事実関係等の合意の結果を受け、当事業年度においても、平成30事業年度と同様に共済金等の不当な支払先に対し、雑資産計上(未収金又はその他雑資産)を行うとともに、共済金等の本来の支払先又は全国共済農業協同組合連合会に対して雑負債(未払金)を同額計上しております。

当該雑資産については回収可能見込額の検討を行った上で、現時点で雑資産から回収不能と見積もられる金額について貸倒引当金を計上し、前事業年度からの取崩額を貸倒引当金戻入金として当事業年度の特別利益に計上しております。

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 16,229千円(繰延税金負債との相殺前)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営改善計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額  
減損損失 63,573千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営改善計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 1,630,166千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 事件による会計処理

共済契約者への戸別訪問による事実関係等の合意の結果を受け、当事業年度においても、平成30事業年度と同様に共済金等の不当な支払先に対し、雑資産計上(未収金又はその他雑資産)を行うとともに、共済金等の本来の支払先又は全国共済農業協同組合連合会に対して雑負債(未払金)を同額計上しております。

当該雑資産については回収可能見込額の検討を行った上で、現時点で雑資産から回収不能と見積もられる金額について貸倒引当金を計上し、前事業年度からの取崩額を貸倒引当金戻入金として当事業年度の特別利益に計上しております。

## 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 11,519千円(繰延税金負債との相殺前)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、経営改善計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額  
— 千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営改善計画を基礎として一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 1,593,089千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(3)貸借対照表に関する注記

①算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は132,871千円であり、その内訳は、次の通りです。なお、下記金額は平成18年度からの圧縮記帳額です。

(1) 建物	91,313千円
(2) 機械及び装置	29,448千円
(3) 器具・備品	4,305千円
(4) 構築物	3,325千円
(5) 車輛運搬具	4,480千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM 5台、JASTEM端末機5台、車両33台については、リース契約により使用しております。

3. リース取引に関する注記

(1) JAが借手側

i)オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	126	—	126

4. 担保に供している資産

定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

法令等により記載する取引はありません。

6. 信用事業を行う組合に要求される注記

＜債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額＞

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は112,505千円、危険債権額は9,749千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち三月以上延滞債権額ははありません。

①算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は132,871千円であり、その内訳は、次の通りです。なお、下記金額は平成18年度からの圧縮記帳額です。

(1) 建物	91,313千円
(2) 機械及び装置	29,448千円
(3) 器具・備品	4,305千円
(4) 構築物	3,325千円
(5) 車輛運搬具	4,480千円

2. 担保に供している資産

定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

法令等により記載する取引はありません。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

＜債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額＞

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は101,522千円、危険債権額は17,753千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち三月以上延滞債権額ははありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,254千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)再評価の方法：固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算定した。

(2)再評価を行った年月日：平成11年3月31日

(3)再評価により生じた差額：77,286千円  
再評価前の土地の帳簿価額：127,500千円  
再評価後の土地の帳簿価額：204,786千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を68,636千円下回っています。

1. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店、経済センター及び直売所2店舗については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場所	用途	種類	その他
対馬市美津島町 難知乙386番地 1	営業中店舗 (潮菜館みつしま店)	建物	業務用固定資産
対馬市美津島町 難知乙386番地 1	遊休店舗 (旧美津島支店)	建物	業務外固定資産
対馬市豊玉町仁 位字清玄寺原 1665-2	営業中店舗 (中対馬支店)	建物	業務用固定資産
対馬市上県町佐 須奈乙931番地	遊休店舗 (旧上県事業所)	土地	業務外固定資産
対馬市上県町佐 須奈乙1838番地 10	賃貸 (職員福祉住宅)	土地 建物	業務外固定資産
対馬市上対馬町 比田勝821-1・ 788-1	営業中店舗 (上対馬支店)	土地 建物	業務用固定資産

(4) 損益計算書に係る注記

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は119,276千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)再評価の方法：固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算定した。

(2)再評価を行った年月日：平成11年3月31日

(3)再評価により生じた差額：77,286千円  
再評価前の土地の帳簿価額：125,066千円  
再評価後の土地の帳簿価額：202,351千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を67,471千円下回っています。

<p>(5) 金融商品に関する注記</p>	<p>(3) 減損損失の認識に至った経緯          旧美津島支店・旧上県事業所については遊休資産、潮菜館みつしま店については令和5年6月末をもって閉店する予定であることから、ともに早期処分の対象となり処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、中対馬支店については短期的に業績の回復が見通せないこと、上対馬支店においても土地の時価が著しく下落していることで、減損の兆候に該当しております。両支店とも将来の営業活動から生じる損益が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額して当期減少額を減損損失として認識しております。職員福祉住宅については貸貸用固定資産として使用しておりますが、使用価値が帳簿価格まで達しない為、帳簿価格を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p> <p>①潮菜館みつしま店 3,467千円(建物3,434千円、建物附属設備 32千円)</p> <p>②旧美津島支店 7,525千円(建物4,640千円、建物附属設備 2,885千円)</p> <p>③中対馬支店 407千円 (建物附属設備 407千円)</p> <p>④旧上県事業所 2,435千円(土地 2,435千円)</p> <p>⑤上県福祉住宅 1,243千円(土地 916千円、建物 326千円)</p> <p>⑥上対馬支店 48,494千円(土地 43,438千円、建物 3,746千円、建物附属設備 1,309千円)</p> <p>合計 63,573千円(土地 46,791千円、建物 12,146千円、建物附属設備 4,633千円)</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法          中対馬支店・上対馬支店の回収可能価額については、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額により測定しており、時価は固定資産税評価額等に基づき算定した価額により評価しております。          潮菜館みつしま店・旧美津島支店・旧上県事業所の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産税評価額及び建物の解体費用を考慮して評価しております。          貸貸用固定資産の回収可能価額については、当該資産の2年分の回収可能価額と土地の時価の合計額により測定しております。なお、時価は固定資産税評価額に基づき算定した価格より評価しております。</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針          当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク          当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制          ① 信用リスクの管理          当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定して</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針          当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク          当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制          ① 信用リスクの管理          当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定して</p>
-----------------------	--	---

います。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8,249千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該

います。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が36,516千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,228,884	13,227,651	△1,232
貸出金	2,525,132		
貸倒引当金(*1)	△70,570		
貸倒引当金控除後	2,454,562	2,522,295	67,733
経済事業未収金	78,374		
貸倒引当金(*2)	△19,718		
貸倒引当金控除後	58,656	58,656	—
資産計	15,742,102	15,808,603	66,501
貯金	15,149,970	15,130,126	△19,843
経済事業未払金	38,754	38,754	—
負債計	15,188,724	15,168,880	△19,843

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな

価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	13,303,683	13,296,150	△7,533
貸出金	2,382,259		
貸倒引当金(*1)	△69,913		
貸倒引当金控除後	2,312,346	2,373,064	60,718
経済事業未収金	69,941		
貸倒引当金(*2)	△21,466		
貸倒引当金控除後	48,475	48,475	—
資産計	15,664,503	15,717,689	53,185
貯金	15,006,119	14,968,599	△37,519
負債計	15,006,119	14,968,599	△37,519

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな

しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	795,753
雑資産(*1)	2,081,535

- (\*1) 回収時期が見込めない雑資産を計上しております。なお、回収可能性を評価し、必要な貸倒引当金を計上しています。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
	預金	13,228,884	-
貸出金(*1,2)	536,061	215,161	177,561
経済未収金(*3)	69,037	-	-
合計	13,833,972	215,161	177,561
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	-	-
貸出金	149,834	140,121	1,203,992
経済未収金	-	-	-
合計	149,834	140,121	1,203,992

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越70,721千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

- (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等102,409千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等9,337千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
	貯金(*1)	11,202,408	1,466,163
合計	11,202,408	1,466,163	899,026
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金	559,924	939,176
合計	559,924	939,176	70,043

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(6) 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	795,753
雑資産(*1)	2,075,201

- (\*1) 回収時期が見込めない雑資産を計上しております。なお、回収可能性を評価し、必要な貸倒引当金を計上しています。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
	預金	13,303,683	-
貸出金(*1,2)	484,626	193,401	162,155
経済未収金(*3)	57,573	-	-
合計	13,845,782	193,401	162,155
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	-	-
貸出金	151,487	123,197	1,174,479
経済未収金	-	-	-
合計	151,487	123,197	1,174,479

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越71,870千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付貸出金91,000千円については「5年超」に含めています。

- (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等93,011千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,367千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
	貯金(*1)	11,750,995	984,083
合計	11,750,995	984,083	866,373
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金	866,076	421,748
合計	866,076	421,748	103,614

- (\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。



	<p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>47,772千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,628千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△788千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>54,612千円</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td>159,615千円</td></tr> <tr><td>特定退職共済制度</td><td>△105,002千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>54,612千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付費用</td><td>7,628千円</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,737千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は30,442千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	47,772千円	退職給付費用	7,628千円	退職給付の支払額	△788千円	期末における退職給付引当金	54,612千円	退職給付債務	159,615千円	特定退職共済制度	△105,002千円	退職給付引当金	54,612千円	退職給付費用	7,628千円	<p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付引当金</td><td>54,612千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,212千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△9,021千円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付引当金</td><td>50,803千円</td></tr> </table> <p>(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td>153,943千円</td></tr> <tr><td>特定退職共済制度</td><td>△103,139千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>50,803千円</td></tr> </table> <p>(4) 退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,212千円</td></tr> </table> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,599千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は28,418千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	54,612千円	退職給付費用	5,212千円	退職給付の支払額	△9,021千円	期末における退職給付引当金	50,803千円	退職給付債務	153,943千円	特定退職共済制度	△103,139千円	退職給付引当金	50,803千円	退職給付費用	5,212千円																																																																
期首における退職給付引当金	47,772千円																																																																																																	
退職給付費用	7,628千円																																																																																																	
退職給付の支払額	△788千円																																																																																																	
期末における退職給付引当金	54,612千円																																																																																																	
退職給付債務	159,615千円																																																																																																	
特定退職共済制度	△105,002千円																																																																																																	
退職給付引当金	54,612千円																																																																																																	
退職給付費用	7,628千円																																																																																																	
期首における退職給付引当金	54,612千円																																																																																																	
退職給付費用	5,212千円																																																																																																	
退職給付の支払額	△9,021千円																																																																																																	
期末における退職給付引当金	50,803千円																																																																																																	
退職給付債務	153,943千円																																																																																																	
特定退職共済制度	△103,139千円																																																																																																	
退職給付引当金	50,803千円																																																																																																	
退職給付費用	5,212千円																																																																																																	
<p>(7) 税効果会計に関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>・貸倒引当金超過額</td><td>21,468千円</td></tr> <tr><td>・退職給付引当金</td><td>15,105千円</td></tr> <tr><td>・資産除去債務利息費用等</td><td>3,910千円</td></tr> <tr><td>・未払事業税</td><td>2,430千円</td></tr> <tr><td>・役員退職慰労金引当金</td><td>1,286千円</td></tr> <tr><td>・賞与引当金</td><td>5,110千円</td></tr> <tr><td>・賞与引当金に係る法定福利費</td><td>757千円</td></tr> <tr><td>・不計上未収利息</td><td>115千円</td></tr> <tr><td>・固定資産処分費用等</td><td>3,018千円</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>38,940千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産小計)</td><td>(92,144千円)</td></tr> <tr><td>・評価性引当額</td><td>△75,914千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産合計(A))</td><td>(16,229千円)</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>・全農みなし配当金</td><td>△854千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債合計(B))</td><td>(△854千円)</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)+(B) 15,375千円</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>・交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.67%</td></tr> <tr><td>・住民税均等割等</td><td>1.00%</td></tr> <tr><td>・受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.47%</td></tr> <tr><td>・収用にかかる特別控除</td><td>△1.26%</td></tr> <tr><td>・評価性引当金の増減</td><td>3.64%</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>0.66%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>29.90%</td></tr> </table>	・貸倒引当金超過額	21,468千円	・退職給付引当金	15,105千円	・資産除去債務利息費用等	3,910千円	・未払事業税	2,430千円	・役員退職慰労金引当金	1,286千円	・賞与引当金	5,110千円	・賞与引当金に係る法定福利費	757千円	・不計上未収利息	115千円	・固定資産処分費用等	3,018千円	・その他	38,940千円	(繰延税金資産小計)	(92,144千円)	・評価性引当額	△75,914千円	(繰延税金資産合計(A))	(16,229千円)	・全農みなし配当金	△854千円	(繰延税金負債合計(B))	(△854千円)	法定実効税率	27.66%	(調整)		・交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67%	・住民税均等割等	1.00%	・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.47%	・収用にかかる特別控除	△1.26%	・評価性引当金の増減	3.64%	・その他	0.66%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.90%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>・貸倒引当金超過額</td><td>21,981千円</td></tr> <tr><td>・退職給付引当金</td><td>14,952千円</td></tr> <tr><td>・資産除去債務利息費用等</td><td>3,910千円</td></tr> <tr><td>・未払事業税</td><td>794千円</td></tr> <tr><td>・役員退職慰労金引当金</td><td>1,286千円</td></tr> <tr><td>・賞与引当金</td><td>5,175千円</td></tr> <tr><td>・賞与引当金に係る法定福利費</td><td>735千円</td></tr> <tr><td>・不計上未収利息</td><td>115千円</td></tr> <tr><td>・減損損失</td><td>34,028千円</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>232千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産小計)</td><td>(82,313千円)</td></tr> <tr><td>・評価性引当額</td><td>△70,794千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金資産合計(A))</td><td>(11,519千円)</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>・全農みなし配当金</td><td>△854千円</td></tr> <tr><td>(繰延税金負債合計(B))</td><td>(△854千円)</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)+(B) 10,664千円</p> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>・交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.35%</td></tr> <tr><td>・住民税均等割等</td><td>0.70%</td></tr> <tr><td>・受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.56%</td></tr> <tr><td>・市民税還付</td><td>△1.23%</td></tr> <tr><td>・評価性引当金の増減</td><td>△5.82%</td></tr> <tr><td>・その他</td><td>0.42%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>20.52%</td></tr> </table>	・貸倒引当金超過額	21,981千円	・退職給付引当金	14,952千円	・資産除去債務利息費用等	3,910千円	・未払事業税	794千円	・役員退職慰労金引当金	1,286千円	・賞与引当金	5,175千円	・賞与引当金に係る法定福利費	735千円	・不計上未収利息	115千円	・減損損失	34,028千円	・その他	232千円	(繰延税金資産小計)	(82,313千円)	・評価性引当額	△70,794千円	(繰延税金資産合計(A))	(11,519千円)	・全農みなし配当金	△854千円	(繰延税金負債合計(B))	(△854千円)	法定実効税率	27.66%	(調整)		・交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%	・住民税均等割等	0.70%	・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.56%	・市民税還付	△1.23%	・評価性引当金の増減	△5.82%	・その他	0.42%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.52%
・貸倒引当金超過額	21,468千円																																																																																																	
・退職給付引当金	15,105千円																																																																																																	
・資産除去債務利息費用等	3,910千円																																																																																																	
・未払事業税	2,430千円																																																																																																	
・役員退職慰労金引当金	1,286千円																																																																																																	
・賞与引当金	5,110千円																																																																																																	
・賞与引当金に係る法定福利費	757千円																																																																																																	
・不計上未収利息	115千円																																																																																																	
・固定資産処分費用等	3,018千円																																																																																																	
・その他	38,940千円																																																																																																	
(繰延税金資産小計)	(92,144千円)																																																																																																	
・評価性引当額	△75,914千円																																																																																																	
(繰延税金資産合計(A))	(16,229千円)																																																																																																	
・全農みなし配当金	△854千円																																																																																																	
(繰延税金負債合計(B))	(△854千円)																																																																																																	
法定実効税率	27.66%																																																																																																	
(調整)																																																																																																		
・交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67%																																																																																																	
・住民税均等割等	1.00%																																																																																																	
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.47%																																																																																																	
・収用にかかる特別控除	△1.26%																																																																																																	
・評価性引当金の増減	3.64%																																																																																																	
・その他	0.66%																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.90%																																																																																																	
・貸倒引当金超過額	21,981千円																																																																																																	
・退職給付引当金	14,952千円																																																																																																	
・資産除去債務利息費用等	3,910千円																																																																																																	
・未払事業税	794千円																																																																																																	
・役員退職慰労金引当金	1,286千円																																																																																																	
・賞与引当金	5,175千円																																																																																																	
・賞与引当金に係る法定福利費	735千円																																																																																																	
・不計上未収利息	115千円																																																																																																	
・減損損失	34,028千円																																																																																																	
・その他	232千円																																																																																																	
(繰延税金資産小計)	(82,313千円)																																																																																																	
・評価性引当額	△70,794千円																																																																																																	
(繰延税金資産合計(A))	(11,519千円)																																																																																																	
・全農みなし配当金	△854千円																																																																																																	
(繰延税金負債合計(B))	(△854千円)																																																																																																	
法定実効税率	27.66%																																																																																																	
(調整)																																																																																																		
・交際費等永久に損金に算入されない項目	0.35%																																																																																																	
・住民税均等割等	0.70%																																																																																																	
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.56%																																																																																																	
・市民税還付	△1.23%																																																																																																	
・評価性引当金の増減	△5.82%																																																																																																	
・その他	0.42%																																																																																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.52%																																																																																																	
<p>(8) 収益認識に関する注記</p>	<p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																																	
<p>(9) その他の注記</p>	<p>1. 資産除去債務会計 資産除去債務のうち貸借対照表に計上している</p>	<p>1. 資産除去債務会計 (1) 当該資産除去債務の概要</p>																																																																																																

【JAの概要】

	<p>もの</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物（本店）に使用されている有害物質（アスベスト）を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は19年、割引率は2.16%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table data-bbox="502 465 933 555"> <tr> <td>期首残高</td> <td>14,138千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>14,138千円</td> </tr> </table>	期首残高	14,138千円	時の経過による調整額	0千円	期末残高	14,138千円	<p>当組合の一部の建物（本店）に使用されている有害物質（アスベスト）を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は19年、割引率は2.16%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table data-bbox="1045 414 1476 504"> <tr> <td>期首残高</td> <td>14,138千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>14,138千円</td> </tr> </table>	期首残高	14,138千円	時の経過による調整額	0千円	期末残高	14,138千円
期首残高	14,138千円													
時の経過による調整額	0千円													
期末残高	14,138千円													
期首残高	14,138千円													
時の経過による調整額	0千円													
期末残高	14,138千円													